

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-03-14

日本語の文章作成力：DELF/DALFに学ぶ

Omiya, Shiho / 近江屋, 志穂

(出版者 / Publisher)

法政大学言語・文化センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

言語と文化 / 言語と文化

(巻 / Volume)

11

(開始ページ / Start Page)

15

(終了ページ / End Page)

51

(発行年 / Year)

2014-01-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009681>

日本語の文章作成力—DELF/DALFに学ぶ

近江屋志穂

はじめに

ドキュメンタリー映画、「小さな哲学者たち」に象徴されているように、フランスでは表現力を養う教育が大変早くから始まっている⁽¹⁾。フランスの学校教育の中では、言葉で相手を説得する、客観的な意見を述べる、という意味での表現力を培うことに大きな比重が置かれている。これがもし一つの国の教育方針だけの問題であれば、他国的事情は我々には関係ないと言ってしまうこともできる。しかし「表現力」はフランス語の資格試験である DELF/DALF も重視している能力であるため、無視することはできない。ここで語学の試験を引き合いに出すのは場違いに見えるかもしれない。だが注目すべきは、この試験がヨーロッパ評議会の定めたヨーロッパ共通参照枠（CEFR、後述）をもとに作られているという点である。試験は世界 154ヶ国で実施され、合格者はヨーロッパで広く通用する資格を有することになる。それはヨーロッパで認められる言葉の運用力を身につけているということを意味する。従って DELF/DALF を取得することは、現在日本の社会が育成を目指す、「グローバル人材」の一つの姿ではないかとも思える⁽²⁾。

では、表現力を問う DELF/DALF の試験とはどのようなものであろうか。大まかに言えば、既存のフランス語検定試験と比べて難易度が高い。それは必ずしも高いレベルの文法力や語彙力が必要とされるからではない。確かに一番上の「C2」に合格するには、それらの能力が母国語話者並みのレベルに達していかなければならない。だが DELF/DALF が難しく見えるのは、もし同じ問題が日本語で出題されたとしても、適切に答えることができないと思われるからだ。つまり外国語運用力以前に、母国語による表現力を鍛えることなしには合格不可能であろう。

もちろん日本の学校教育の中でも「書く」練習は行われている。だが中高の国語教科書をフランスと比較すると、日本のものはフランスのように「読むことと書くことの教育が一体化」しておらず、書かせる問題が圧倒的に少ないことが分かる。そして同公私立大学・短大あわせて800校以上が利用するセンター試験は、全問マークシートの選択式である。大学が独自に実施する入学試験にしても、多くの大学は記述式の問題の出題に慎重である。そのような状況を見る限り、たとえ中高で優れた作文の授業が行われているとしても、日本の国語教育が表現力を培うことを重視しているとは言えまい。

だからこそ、大学でそのような機会が必要とされるのである。本論では、レポートや論文の書き方の授業⁽³⁾を担当する外国語教員の立場から、一つの試みとして、語学の検定試験を参考に、日本語の表現力を養う方法を提案したい。すなわち DELF/DALF の試験対策に沿って、日本語の論述文の書き方を学ぶのである⁽⁴⁾。DELF/DALF に注目するのは、上で述べた理由の他、それが論述の基礎から応用まで効率的に習得する手順を示しているように思うからである。

はじめに CEFR と DELF/DALF の概要を説明した後、試験のアウトプット部門（「文書作成」と「口頭表現」）の問題の特徴を分析する。それから DELF/DALF と、「書かせる」教育を主軸とするフランスの国語教育およびバカラア（大学入學資格試験、後述）とのつながりについて述べる。さらに DELF/DALF の問題に基づいて、論述文の教授法を検討する。

I. CEFR および DELF/DALF 概要

CEFR とは Common European Framework of Reference for Languages の略であり、日本では「ヨーロッパ共通参考枠」として知られている⁽⁵⁾。これはヨーロッパの全言語を対象とし、外國語の運用能力を、読む、聞く、話す、書く、の面で客観的に評価するための共通尺度である。この 4 分野について 6 段階の習得レベルを定め、外國語学習に関する広範囲の事柄を詳細に規定している。

CEFR は欧州評議会によって制定された。簡単に歴史を振り返ると、1990 年代、欧州評議会はヨーロッパ統合の動きに合わせ、既存の言語能力基準、および言語学習・教育に関連するガイドラインを統一し、一つの一貫した枠組み

として打ち出すことを構想する。この構想に関心を示した加盟国からの代表、フランスの D. Coste、ドイツの G. Schneider、スイスの R. Richterich、イギリスの M. Milanovic、そしてプロジェクトリーダーの J. Trim、欧州評議会事務局の J. Sheils からなる委員会が発足した。CEFR の開発には 10 年が費やされた。初版は 1996 年、改定版は 1998 年、現在の完成版は英語とフランス語で 2001 年に出版された。CEFR の前段階を成し、英語を例として発行された The Threshold Level（言語学習者が自立した適切なコミュニケーションを取るためにには少なくとも何ができるかを定めたレベル）から数えれば、30 年の歳月をかけて作成されたことになる⁽⁶⁾。欧州連合理事会は、CEFR の使用を加盟国に勧告している。現在はアジア圏にも広がりつつあり、日本語（2004 年発行）を含む 40 あまりの言語に翻訳されている。

CEFR はヨーロッパにおける言語教育の理念を表している。これに基づいて改正された語学検定試験の一つが、フランス語の DELF と DALF である。試験は「読解」、「聴解」、「口頭表現」、「文書作成」の 4 部に分かれている。上述の通り、これは世界 154ヶ国で行われており、合格者にはいわば世界で共通するフランス語の資格が付与される。2005 年の改正後、DELF は A1/A2/B1/B2 レベルに、DALF は C1/C2 レベルに設定された。すなわち CEFR と同様 6 段階の基準がもうけられ、A1 が一番易しいレベルとなっている。

法政大学のフランス語教育を例に難易度の目安について補足するならば、まず A1 以上が派遣留学制度への応募条件⁽⁷⁾となっている。A1 は現地で必要最低限のコミュニケーションができるレベルと見なされているからである。そこで必修第二外国語のフランス語の授業でも、A1 取得を目指に掲げている。だがレベル到達まで平均で 80~100 時間の学習時間を要するとされており、やや高い目標設定である。それでも大学全体のフランス語教育では、B1 もしくは B2 を目標としている。大学の正規の授業登録ないしインターンシップ受け入れの際に現地で要求される最低限のレベルであるからだ。客観的に見ても、いわゆる「使える」レベルの語学力は B1~B2 であろう。そして本論のテーマ、「日本語の文章作成力」に置きかえたときに目標とするのは C1~C2 である。繰り返すが、C2 はヨーロッパの人たちが考える「母国語話者と同等の言語運用力」である⁽⁸⁾。

次章では、この試験の「口頭表現」及び「文書作成」部門の特徴を分析する。

II. DELF/DALF 「口頭表現」と「文書作成」の特徴⁽⁹⁾

1) 「論述文」の重視

フランスの国語教育では、文の種類を「叙述文 (texte narratif)」、「描写文 (texte descriptif)」、「論述文 (texte argumentatif)」、「説明文 (texte explicatif)」に分類する。DELF/DALFにおいてはこの中の「論述文」が重視される。「文書作成」と「口頭表現」⁽¹⁰⁾では共通して、「論理的に意見を述べる能力」が求められているのである⁽¹¹⁾。

一般に論述は難しい課題だと見なされているが、DELF/DALF では取り組みやすい問題から始まり、段階的に難易度が上がるよう構成されている。論述に近い課題は既に A2 から課されている。A2 口頭の第 3 部では、日常生活で生じる問題を解決することが求められる。たとえば「誕生日にもらった CD をお店に交換してもらうよう頼みに行く」という設定で、受験者が客、面接官が店員の役というロールプレイングをする。客は店員に商品の交換を希望する理由を説明し、かわりに何がほしいのかを伝える。すなわち言葉で相手を説得するのである。また、文書の方では、たとえば家に遊びに来てほしいという友人からの手紙に誘いを断る返事を書く。相手の気分を害さないように、何故行くことができないのかを順序立てて説明し、かわりに何か別の提案をする。このように、A2 の口頭、文章の課題とも、論述の初歩と言える。

B1 口頭第 2 部の課題は、「日常生活で遭遇する様々な問題を相手とのコミュニケーションによって解決する」というものである。すなわち A2 とほぼ同じであるが、ロールプレイングのレベルが多少上がる。たとえば「あなたはフランスに留学中である。ホームステイ先のマダムがリビングのテレビを廃棄しようとしている。あなたはそれに反対する」というテーマが与えられる。求められているのは、テレビを今まで通りリビングに置いてもらいたい理由を述べ、マダムを説得することである。マダム役の面接官の方も、自分の思い通りにするために受験者を説得しようとする。また、B1 口頭の第 3 部は、「与えられたテキストに対する見解の表現」である。(課題例は「補足資料 2」、48 頁に記載。) テキストのテーマを読み取り、それについて自分の意見を述べるのが課題である。テキストの要約をするのではなく、できれば簡単なプランに基づいて自分の考えを主張する。順序立てて考えを述べるのだから、これも論述の初歩である。一方、文書に関しては、B1、B2 とも論述文は要求されない。

ただ、B2の課題の定義は「論理構成をともなう提案」となっている。

序論と結論を含む本格的な論述文が求められるのは、B2口頭、そしてC1以降の全課題である。B2口頭では、与えられたテキストの中に提起されている問題を読み取り、それについて意見を述べる。簡単に言うと、B1口頭の第3部をより高度にした課題である。(課題例は「補足資料2」、49頁に記載。)課題文の語数が増え、準備時間、試験時間とも長くなる。

C1になると、「複数のテキストについての総論」を作成する(文書第1部)。B2文書で読むべきなのは課題文のみだが、ここでは1000語相当の2~3種類の資料を読まなければならない。難しいのは、単にそれぞれのテキストの要約をつなげれば良いという単純な課題ではないことである。「資料から筆者の立場や重要な情報を読み取り、すべての資料に共通するテーマに基づいてそれを統合し、自分の言葉で一つの独自の文書を作成」しなければならない。第2部では、そのテーマについて自分の考えを述べる。第1部の資料の内容をふまえるが、資料に書かれている事柄を再度取り上げる必要はない。作成する文章の形式は、論述文、公的な手紙、新聞記事のいずれかに指定される。一例を挙げよう。第1部において、それぞれ異なる視点から「家庭教師を雇う家庭が増えている」と主張する二種類の資料が与えられ、その総論を作成する。第2部では、学校の父兄団体が出している新聞の「投書欄」に手紙を書くという設定で、自分の意見を述べるのである。

C1口頭では、複数のテキストを読んだ上で、指示されたテーマに従って発表をする。その後面接官と討論する。テキストが一種類であったB2口頭と比べ、レベルが格段に上がる。資料の総論は要求されないものの、単なる内容報告であってはならない。テキストの中に読み取れる主張や情報を手がかりとし、いくつかの重要な論点を挙げ、そこに自分の考察を加えるのである。(課題例は「補足資料2」、51頁に記載。)

C2「聴解・口頭表現」は、聴解能力と口頭表現能力を同時にはかる試験である。15分あまりの音声資料(講演、シンポジウム、インタビュー、討論、会議など)の内容を報告し(第1部)、指示されたコンテクストに沿って自分の意見を展開し(第2部)、面接官と議論(第3部)を行う。

第1部の「内容報告」では、聞き取ったことをただ順番に並べるのではなく

く、主張や意見を総括しなければならない。聞き取った以外の事柄を加えてはならないが、その一方で、キーワードを除き、発せられた言葉をそのまま引用してはならない。これはC1文書第1部の課題（総論）と類似している。第2部では、音声資料の中から論点を取り上げ、そこに情報を加え、意見を述べる。（課題例は「補足資料2」51頁に記載。）

C2「読解・文書作成」は、読解能力と文書作成能力を同時にかかる試験である。合計2000語あまりの複数の資料の内容に沿って、指示されたコンテクストの中で自分の考えを書く。課題の形式は新聞記事や社説である。資料の中心テーマを読み取り、それについて自分の立場を明確に示す。（課題例は「補足資料2」51頁に記載。）C1文書第2部との違いは、与えられた資料に忠実に依拠しなければならないという点である。つまり資料の内と外（資料の内容と自分の知識）の両方に論拠を求めなければならない。総合的な論述文作成能力と高いレベルの読解力が要求される。

以上を整理すると次の表のようになる。

課題	レベル・試験部門	テーマ ⁽¹²⁾ と資料について
論述	B2口頭	課題文の中で提起された問題を読み取る。資料はない。
	C1口頭	テーマは指定されている。複数の資料を読む。
	C1文書第2部	第1部と同じテーマで書く。資料も第1部と同じ。
	C2聴解・口頭表現 第2部	コンテクストと問題が指定されている。資料は第1部と同じ。
総論	C1文書第1部	テーマは自分で決める。タイトルをつけても良い。複数の資料を読む。
	C2聴解・口頭表現 第1部	音声資料の中からテーマを聞き取る。
論述と総論の組み合わせ	C2 読解・文書作成	コンテクストが指定されている。複数の資料を読む。

このように、文書と口頭の部門では、B2 以降、論述あるいは総論が課される。C1 文書ではその両方が課されるが、それぞれ独立した課題である。それに対して C2 読解・文書作成では、与えられた資料の内容に沿った論述文を書かなければならない。その意味で、論述と総論の組み合わせに近い。

同じ課題であっても、上級に行くほどテーマは日常生活から離れ、専門性の高いものになる。分野は教育、文化、社会、政治、経済などにまたがる。また、論述文の技術、文章表現、そしてもちろんフランス語運用力の面でも、より高いレベルが求められるようになる。

2) 口頭表現

DELF/DALF ではすべてのレベルに口頭試験があり、B1 以降は「発表」が課される。発表では受験者は一人で数分間話し続けなければならない。面接官は発表の内容について質問をするだけである。準備時間中にメモを取ることは許可されているが、試験中は書いたものを読み上げることを避けなければならない。B2 以降は、面接官と受験者との単なる質問・応答に終始せず、議論を交わさなければならない。たとえば面接官が自分とは反対の立場を表明したとき、受験者は自分の立場を擁護する。本格的な議論が求められるのは C2 である。

3) 四つの語学能力

C1 までは試験が「読む」「聞く」「話す」「書く」の四つの部門に分かれていたのに対し、C2 では、「聴解・口頭表現」、「読解・文書作成」の二つの部門にまとめられている。語学の四つの能力は互いに連動して形成されるという考えに立った出題方法である。もっとも、B1 以降、口頭表現は文章の読解をふまえているから「読む」と「話す」がセットになっている。C1 文書では複数の資料を読んだ上で文章を作成するのだから、「読む」と「書く」が同時に行われる。また、初級レベルでも、読解および聴解の設問に対してまとまった文章で答えさせことがある。つまり「読む」「書く」、あるいは「聞く」「書く」が一緒になっている。このように全レベルを通して、四つの能力は完全に切り離されておらず、総合的に評価されるようになっている。

4) 個人的な経験の排除

DELF/DALF の特徴としてもう一つ指摘したいのは、「日常生活」あるいは「個人的経験」がテーマとなるのは A2 までということである。A1 と A2 では、自分の趣味、仕事、家族など、日常生活について語ることができれば合格レベルに達する。B1 口頭第 1 部の「自己紹介+面接官との会話」においても自分のことを話すのだが、これは口頭試験の導入部にすぎず、配点も低い。

個人的な事柄を巧みに語るというのも一つの能力に違いないが、CEFR および DELF/DALF における位置づけは低い。自分の経験を語るのは易しいことであると見なされているのである。従って中級以上ではそうしたものを中心に据えてはならないが、必ずしも完全に排除しなければならないということでもない。C1 の対策問題集には、「自分の国の例を引用してよい⁽¹³⁾」(口頭)、「個人的な経験や知識によって説明することが重要である。たとえば自分の国で、あるいは自分の子供時代に見聞きしたことと、資料で扱われている事柄とを比較してもよい⁽¹⁴⁾」(文書) と書かれている。ただここで注意しなければならないのは、個人的な経験を主張の論拠としてはならないということである。論拠を分かりやすく説明するための裏付けとするならば良い。また、それは個人にしか関係しないようなエピソードではなく、自分の育った地域全体の状況であるとか、読書によって得た知識というように、他の人々とも共有され得るような「経験」であるべきである。

III. フランスの国語教育とバカラレア

ところで、DELF/DALF の言語運用力に対する考え方と、フランスの国語教育の学力観は共通点をもつ。すなわち両者とも、表現されたものだけを評価の対象とするのである。

1) 表現能力の重視

第Ⅱ章では DELF/DALF の「話す」「書く」の問題を中心に検討したが、実は「聞く」「読む」の部門においても記述式の設問が多い⁽¹⁵⁾。○×を記入させる問題であっても、その根拠を答えさせ、両方が正しくなければ点数が与えられないものもある。

フランスの学校教育においても、試験の出題方法は記述式が中心である。中等教育以上の全試験は筆記と口述を課しており、筆記では少しずつ論述文が導入されていく。そして大学などの高等教育機関に入学することを望む生徒がまず目指すのは、バカロレア（大学入学資格検定試験）である。バカロレアの試験内容は、数時間かけて作成する論述文である。それを通過した後も、アグレガション（大学正教授資格検定試験）、グランゼコールの選抜試験など、論述文はあらゆる試験についてまわる⁽¹⁶⁾。

中西一弘氏が述べるように、表現能力の重視はフランスのことばの教育の伝統である。教育界では19世紀後半まで、「演説・討論・作文（それらの原稿）の構造」が守られていたという。

中世大学における進級・学位取得にあっては、討論による説得が最大の決め手であった。ルネサンス以降、作文教育の導入により、古典語の記述表現の学習が加えられた。その結果、古代ギリシャ・ローマの時代に栄えた、雄弁術・修辞学の組合せが、口頭・記述表現という形で近代フランス言語教育の主流となる⁽¹⁷⁾。

「表現力こそ真の国語学力だとする学力観をフランスは持ち続けてきた」のである。現在もフランスの国語の教科書は、読解、文法、語彙などのあらゆる学習が、最終的に表現力を養うことを目的として構成されている。すなわちすべての単元に作文の課題が付され、表現に結びつくような指導を促している。中学校用の国語教科書⁽¹⁸⁾の一単元、「リアリズム中編小説」を例にとろう。まず、モーバッサンやゾラなどの作品の抜粋が並び、それぞれに読解、語彙、作文の問題がある。さらに叙述文、リアリズム小説、同時代に発展した絵画（印象派）についてまとめたページがあり、そこにもその三種類の問題が添えられている。読解問題の特徴の一つは、問い合わせに対し、何故そのような答えを導き出すのか、つまり文中のどこにその根拠が見出せるのかを示しながら答えさせるというものである。語彙については、習った単語を使って短文を作らせる問題がついている。作文では、単元のテーマの文章（ここでは叙述文）を書かせる問題が並ぶ。学習したこと理解するだけでなく、表現する力もつけるための練習である。コンテキストや語数、時制などについて細かい指示があり、どのようにすれば高得点が得られるのかが明示されている。作文は教師が採点し、

点数の悪かった者には改善すべき点について指導する。

もちろん定期試験では表現力を試す問題が出される。そして上述の通り、最終目標はバカロレアである。中等教育では、バカロレアに備え、何年もかけて訓練を行うのである。

2) バカロレア

バカロレア試験は高校2年と3年の学年末に全国一齊に行われる共通試験であり、「予備試験」および「本試験」からなる。これは高校修了段階の教育目標への到達度を評価する中等教育修了と、大学入学資格付与の認定を兼ねる国家試験である。試験に合格するとバカロレア資格が授与され、基本的にどの大学にも入学することができる。現在は普通バカロレア試験、技術バカロレア試験、職業バカロレア試験の三種類からなる。「普通バカロレア試験」は文学系、経済・社会系、科学系に分かれ、最低8科目が課され、4日間かけて行われる。2006年のデータでは、平均合格率は82.1%、同年齢層内バカロレア資格取得者の割合は64.6%である⁽¹⁹⁾。

国語に関しては、高2で「筆記」、高3で「口述」を実施することになっている。筆記はどのような試験であるのか。例として、2012年の問題の一つを引用する⁽²⁰⁾。解答時間は4時間である。

テクスト

- A. ラ・フォンテーヌ、「オオカミと犬」、『寓話』、1668年
- B. ジャン=ジャック・ルソー、「エミール」第4巻(抜粋)、1762年
- C. ヴィクトル・ユゴー、「結語」(第37行~第64行まで)、『懲罰詩集』、1853年
- D. エミール・ゾラ、「ジェルミナール」、第3部(抜粋)、1885年

[文章は省略]

- I. AからDのテクストを読み、次の間に答えなさい。(4点)
何が人間を自由にするのか。

- II. 次の三つの問題のうち一つを選び、解答しなさい。(16点)

I. テクスト解釈

ヴィクトル・ユゴーのテクスト(テクストC)を解釈しなさい。

2. 論述

いかに論理の力は実際の体験によって強まるか。課題の四つのテクストだけでなく、これまで学校で学習した作品や個人的に読んだ作品にもとづき、あなたの意見を述べなさい。

3. 創作

マウ一家の一人の子孫が医者になった。彼は社会の発展というテーマのアンケート調査に協力してほしいとジャーナリストに乞われ、手紙で回答した。その中で、自分の家族がどのように数世代をかけて、教育によって炭鉱から解放されたのかを語った。この医者の手紙を想像して書きなさい。

出題範囲は事前に予告されないが、上記のテクストはいずれも有名な作品であるため、受験者は既に学習した経験があるはずである。そして「テクスト解釈」や「論述」のメソッドは高校以降徹底的に訓練されている。

ところで問Iは、指示されたテーマに沿っていくつかの資料の総論を作成するという DALF の C1 「文書作成」 第1部と似ている。音声資料の中の様々な意見を総括するという C2 「聴解・口頭表現」 の第1部も同様である。上記問Iの模範解答は、四つのテクストから「自由」にかかる主張を取り出しながら、それらのテクストとは独立した一つの文章にまとめている。日本の学校の定期試験や大学入試で「総論」が課されることはあるが、フランスの高校修了レベルの者は経験を積んでいる課題である。尚、DASF 対策問題集に「受験者は総論の才能《esprit de synthèse》を証明しなければならない⁽²¹⁾」と明記されている。

他方、バカロレアの口述試験では、試験の一年前に課題作品が通知される。試験は2部に分かれており、第1部は発表である。試験当日に問題が渡され、30分の準備時間が与えられる。たとえばギュスターヴ・フローベールの「感情教育」について、「フローベールが描く1848年の蜂起のイメージはどのようなものか」、「抜粋箇所には小説のどのような機能が表れているか」といった、作品の解釈に関する問題が出される⁽²²⁾。発表の時間は10分である。続く第2部は面接官との討論である。受験者は、「歴史的事件を小説に描いた作家を他に知っているか」、「小説の登場人物は社会の現実や実際に起こった事件のことを書くための口実だと思うか」、「フローベールのこの作品のタイトルをどのように説明できるか」といった間に答える。第2部の時間も10分間である。このような形式の試験は、普段から学校の定期テストで実施されている。言うまでもなく、バカロレアの口述試験は、日本のAO入試や推薦入試で実施され

る、生徒のモティベーションや人柄を考查するための面接試験とは全く異なるものである。

3) 論述

このようにフランスの国語教育では論述の能力が重視されており、それは第Ⅱ章で見た通り DELF/DALF と相通する。もっとも学校の国語の授業では、論述文だけでなく、描写文、叙述文、説明文の学習にも同じくらいの比重が置かれている。一方 DELF/DALFにおいては、描写文や叙述文は出題されない。そのような意味では、DELF/DALFへの国語教育からの影響は部分的である。論述の重視は、哲学教育の影響も受けていると言えよう。バカラレアでは、すべてのコースに共通して哲学が課されており、哲学はフランスの学校で最も重視されている科目の一つである。そして哲学の試験では、問題を分析し、論理的に推論し、表現する力が評価の対象となる。そのように考えると、DELF/DALF の方針には、国全体の教育目標が凝縮されていると言えるのかもしれない。

ところでアシェット社が出している国語教科書 (*Les couleurs du français* シリーズ) を例にとると、論述文が導入されるのは中3である。ただ日本と異なり、文部科学省検定済教科書というものが存在しない。つまりいつどのように論述文を扱うのかは教員の裁量で決められるのであり、中3というのは一つの目安にすぎない。そして授業では初めから高度な論述文を書く練習をするわけではない。身近な問題をテーマとして相手を説得する練習から始める。DELF でいえばちょうど B1 口頭の課題にあたる。論述文の導入方法にも、DELF と共通点が見られることを指摘しておこう。

IV. 教授法

以上をふまえ、本節では大学の授業における論述文の学習方法を考察する。まず、レポートや論文などの論述文を書く手順は次のように整理できよう。

- ①課題として出されたテーマの意図を理解する。
- ②関連資料を読み、メモをとる。
- ③読みながら思い浮かんだアイディアをメモする。

- ④資料のメモと自分のアイディアからまとまりそうな項目を選び、論文のプランを立てる。
- ⑤主張と根拠の展開のさせ方を考える。
- ⑥序論と結論の流れを考える。

ここでは主に④と⑤を扱う。プランを立て、そのプランに基づいて自分の意見を論理的に組み立てるというのは論述の基礎であり、レポートの基本でもある。

DELF/DALF が論述文を書く能力を重視することは既に見た通りだが、CEFR では B2 でレポートを書く能力を要求している⁽²³⁾。そして対策問題集では B2 で重点的に理論を説明し、練習問題も充実させている。理論については網羅されているわけではないが、フランスの中高の国語教科書とあわせてみる限り、十分な内容である。そこで本章の内容も B2 を基準として構成した。この時点でき基本を習得すれば、学習者はさらに上のレベルの課題にも対応できるはずである⁽²⁴⁾。実際、C1 と C2 についても、プランの立て方、論の展開のさせ方など、文章作成の手順、方法、技術は同じである。あとはいかに幅広いテーマで緻密な論証を経た文章を書くことができるかが問題になる。

練習方法は DELF/DALF の試験に沿っている。練習問題のテキストには日本語の新聞記事を活用した。

ところで論理的な文書を「書く」。あるいは論理的に「話す」には、共通して上記①から⑥の作業が必要となる。従って練習は「書く」に限定せず、「話す」と組み合わせて行う。それによって、レポートを作成する、口頭で意見を述べる、の両方を兼ねた練習を効率良く行うことができるのではないかと思う。

練習は簡単なものから取り組む。イントロダクションとしては、B1 口頭第2部の練習が適当であろう⁽²⁵⁾。だがまずは論述文とは何か、その構成要素とは何かを説明することから始めたい。

1) 理論

次のように、論述文を構成するのは、テーマ、問題、主張、論拠、裏付けとなる例である⁽²⁶⁾。

- 論述文のテーマとは、何について語られているかという問い合わせへの答えとなるものである。

例：子供とスポーツ

- そのテーマは、一つあるいは複数の問題を提起している。それは問い合わせのかたちで示すことができる。

例：子供に大人と同じスポーツをさせることは可能であろうか。

- そのテーマをめぐって、筆者の主張が述べられる。

例：5歳の子供はすべてのスポーツをすることはできない。

- 主張は論拠によって支えられる。

例：身体的に限界がある。

- 多くの場合、論拠を分かりやすく説明するのは例である（論拠の裏付け）。

例：子供の肺は潜水に耐え得るほど発達していない。

- これらの要素を接続詞・句などでつなげる。

例：5歳の子供はすべてのスポーツをすることはできない。というのは身体的に限界があるからだ。たとえば、子供の肺は潜水に耐え得るほど発達していない。

* これらの要素のまとめりを主張が効果的に伝わるように配置する。

「論拠」となるものは事実（歴史的事実、出来事、データ、書かれた文章など）である。謬が引き合いに出されることもある。すなわち「論拠」は書き手の知識（歴史や時事問題）と教養（読書経験、絵画や映画などの芸術作品の鑑賞経験）に見出される。注意すべきことは、個人にしか関わらない体験や個人的な感想を「論拠」に据えてはならないということである。そうしたものは主張の論拠を補助的に支える要素である。自分の体験に引きつけて問題を考えること自体は間違っていないが、いわゆる「読書感想文」のようにそれが中心にあってはならない。

論証の技術については、B2 の対策問題集で言及される「アナロジー」（自分の主張を別の事柄や状況になぞらえて提示することでより説得力のあるものにすること）および「対論」（自分の主張に対して出される反論を予測し、それに対する反論をあらかじめ用意しておくこと）について学ばせる。

ところで論理的に考えを表現するというのは何ら特別な行為ではない。日常

生活におけるコミュニケーションの中で、それとは意識せずに人を説得することがある。そのようなとき、自分の言葉には、「主張」といくつかの「論拠」、「例」(裏付け)が含まれているはずである。そして説得力が増すように、それらの要素の並べ方を選択しているはずである。フランスの国語教科書(中3)には次のような課題がもうけられている⁽²⁷⁾。

テーマ：「ある高校生が仲の良い友達に作文コンクールに出てほしいと思っている。才能があると信じているからだ。だが友達は自信がないから出たくないと言っている。そこで友達を説得しようと試みる。」

指示：「二人の高校生の会話を想像し、30行程度【日本語換算では300字程度】で書きなさい。主張、論拠、例が含まれなければならない⁽²⁸⁾。」

この場合、まず自分の主張「あなたは才能があるからコンクールに出るべきだ」を支える論拠を考える。いつも国語の成績が良い、先生がほめている、といった「証拠」である。それを裏付ける例は、前回のテストで満点だった、授業で先生がその友人の作文を模範として読み上げた、などである。

2) 練習：初步

書く練習の前に、論述文の要素を読み取る練習を行う。教材としては、専門的な評論文にあたるまでもない。新聞の「読者の声」欄に掲載されているような身近なテーマに関する意見文、あるいは広告文や日記文にも、しばしば「主張」「論拠」「裏付け」が見出される。以下に一例を示す。テキスト中のテーマ、問題、主張、論拠、裏付けを読み取るのが課題である。テキストの後に解答例を記す。

A. 読解

【テキスト】(朝日新聞、2013年4月)

先生の「英語力」より「教育力」

高校教員

「まず先生から始めよう」(12日社説)を拝読し、高校で英語を教える立場から筆を執らせていただきます。

中高6年学んでも話せるようにならないような英語教育を変えるには、先生の英語力を上げる必要があるとのことです。最近の若い先生は優秀な方が多く英語を流暢に話します。英検準1級などの資格を有したり、留学経験があつたりす

るからですが、これが生徒の英語力につながるとは限りません。生徒に英語で聴いたり、話したりする機会を多く持たせるような先生の「教育力」がなければ生徒の英語力は伸びないものです。

社説では、英会話教室なら6年間通って上達しないようではつぶれると指摘されていますが、1学級40人という学校現場を踏まえてのご発言でしょうか。

英語の授業は中学校3年間で学習しても420コマ、1日換算で14.5日に過ぎません。授業以外でどれだけ英語に接触できるかが習得の鍵であり、生徒が主体的に学習できるように導いていくのが私たちの役目だと思っています。そのために今日も頑張ります。

【解答】

テーマ：中高生徒の英語力アップ

問題：生徒の英語力アップのために必要なのは、本当に先生の英語力なのか。

主張：生徒の英語力アップのためには、先生の英語力よりも教育力（授業以外で英語に触れる機会を多く持たせるような指導）が必要である。

論拠：①すでに教育現場には英語を流暢に話す教員がいる。／②そもそも中高では英語力を向上させるような学習環境が整っていない。

裏付け：①教員の中には英検準1級取得者や留学経験者もいる。／②1学級に40人の生徒がいる。英語の授業は中学校3年間で420コマ、一日換算で14.5日にしかならない。

B. 欠けている要素を補う

次に、論述文として成り立つには不足している要素を探し、補う練習を行う。

以下は新聞の「読者の声」欄に投稿された高校生の文章の一部である。（2013年7月、東京新聞）

「私は多くの教科を学ぶことは決して無駄ではないと思います。今は不要に思えても、いざ将来の進路を決めるときに、役立つかもしれないからです。選べる道は多いに越したことはありません。」

筆者の主張は「多くの教科を学ぶことは必要である」、根拠は「将来の進路を決めるときに役立つ」である。ここに具体例を添えれば主張の説得力が増すであろう。たとえば「大学入試科目ではないが、家庭科を学んだおかげで料理に関心をもち、大学卒業後にシェフの修行をするために海外留学をするきっかけとなるかもしれない」などである。

C. 導入

導入として、B1 口頭第2部で出題されるような、「日常生活で生じる問題を解決するために相手を説得する」練習を行う。まずは教室の近くの者同士で口頭で行わせ、それからその内容を書かせる。(課題文は「補足資料2」48頁に記載。)

D. 論述の初步

次に、B1 口頭第3部を参考に、短いテキストの中から提起された問題を読み取り、それについて自分の主張を展開させる練習を行う。この試験は準備時間10分、口頭発表時間も長くて5分程度、と短時間で行われる。従ってプランは簡単で良い。ここで一番重要なのは短い時間で意見を組み立てるのに慣れることであるから、読解に頭を悩ませるような難しい文章を選ばないようにする。文末の「補足資料2」(48頁)に課題例と解答例を引用する。

ここに提起された問題は、「男女の給与格差是正の必要」である。以下は解答例の文章の構成である。

第1 パラグラフ：課題文のテーマを自分の言葉でまとめる。

第2 パラグラフ：課題文の内容に賛成する方向で意見（同じ学歴にもかかわらず男女間で給与格差があるのは性差別である）を述べる。いくつかの国における同様の状況に触れる。

第3 パラグラフ：テキストの内容に賛成する方向で（出産・育児により女性のキャリアアップは困難である）敷衍する。／自分の国の事情を説明する。

第4 パラグラフ：自分の主張（給料は性差ではなく、能力と生産性で決めるべき）と根拠（女性は仕事と育児を抱えていても、仕事への取り組み方に影響はない）を述べる。

B1で出題されるテーマは一般常識の範囲内である。「～はおかしいと思う」、「腹立たしく思う」などの感想もある程度許容される。準備時間、発表時間とも短い。従って一般論を多少拡大した程度の知識で書ける範囲の解答でよいということである。

この課題は授業コメントの練習にちょうどよい。授業コメントに与えられる時間は10分程度、長くて15分である。学生はしばしば何を書いてよいか分からないと訴える。そこで上記の例を示せば良いのではなかろうか。すなわち課

題文が授業内容の要約であると想定し、学生に次のような指示を与える。自分の知識と経験に基づき、自由に意見を述べて良いが、主張には根拠を添えること。課題文の内容に賛成であれば、ただ「賛成である」と言うだけでなく、内容を敷衍したり、例によって意見を補強したりすること。言うべきことを2つか3つのまとまりに分類し、メモすること。それからメモに基づき、二人組で口頭の練習を行わせる。最低3分間は話すようにする。その後話したことを書かせる。

3) 練習：基礎

こうした準備段階の後、B2 口頭の問題をもとに論述文を書く練習を始める。B2 口頭の課題は、テキストの中に提起されている問題を読み取り、プランを立て、自分の意見を展開させるというものである。試験の準備時間は 30 分、口頭発表時間は 8 分～10 分となり、渡される文章も 15 行程度と長くなる。B1 よりも内容を充実させ、構成の整ったプレゼンテーションをしなければならないということを意味する。

まず、主なプランのタイプを学ぶ。

A. プランの立て方⁽²⁹⁾

【主なプランのタイプ】

- テーマ別タイプ

問題を多角的に（たとえば経済面、環境面、哲学的、政治的、倫理的見地から）とらえ、問題の全体を見渡し、その上で自分の立場を表明する。

- 肯定／否定タイプ

まず相手の主張をより強固な論拠によって拡大しながら肯定する。次いで反対の考えを表明する。

- 弁証法タイプ（肯定／否定／総括）

「肯定／否定タイプ」をより発展させたもの。反論を論証の中に組み入れる。まず主張を述べ、その正しさを証明する。次に反対の主張を述べ、その正しさを証明する。最後にその二つの主張を両立させる、あるいはそれらを補うような意見を述べる。できれば二つの主張の対立を第三の視点によって解決するような意見である。

- 分析タイプ（原因／結果／解決策）

プランを立てるためにはアイディアを出さなければならない。その方法としては、「ブレーンストーミング」(与えられたテーマに関連して思いつくことを書き出す)、メリットとデメリットを表にする、「問い合わせ→仮説→問い合わせ」の作業を繰り返す、などが挙げられる⁽³⁰⁾。ここではその段階を省略し、アイディアを出した結果出来上がったプランを示す。

しばしば一つのテーマについて、複数のプランを立てることが可能である。例として、上記「先生の『英語力』より『教育力』」にコメントを書くためのプランを二種類挙げる。

【プランの例】

・分析タイプ

- ①原因：一クラスの人数の多さ、授業時間不足（より詳細に状況を説明）
- ②結果：一人あたりの生徒が英語を口にする時間が絶対的に少ない。当然「話せる」ようにならない。（より詳細に状況を説明）
- ③解決策：授業外で生徒に英語に触れさせるための具体策の提示
ネイティブの教師と自由に話ができる「チャット・ルーム」の時間をもうけたり、ホームルームの時間を使う、新たに行事を作るなどして英語圏からの留学生との交流の機会をもうけたり、スカイプを使って英語圏姉妹校の生徒と交流させたり、交換留学の制度を整えたり、など。

・「弁証法」タイプ

- ①肯定：確かに教師の「教育力」は重要である
- ②否定：だが日常的に英語を話す必要のある環境に置かれない限り、結局のところ生徒は自主的に英語に触れようという気が起きないのでないか。
- ③総括：生徒のモティベーションは試験に左右されるのだから、高校入試、大学入試ともに改革し、入試で英語の口述試験を課してはどうか。そうすれば、中学や高校の定期試験でも口述試験が課されることになり、必然的に生徒のモティベーションは上がる。

B. 課題文を読み、プランを立て、文章を書く（例）

以下に、課題文を読み、テーマと問題を取り出し、自分の意見を言うためのプランを立て、最後に文章にする、という流れを示す。課題文はB2口頭の練習問題の一つであり（「補足資料2」49頁に記載）、プランはその解答例をもとに再構成したものである。

- ・テーマと問題を見つける。

テーマ：校内暴力

問題：校内暴力の原因と解決策。

- ・アイディアを出し、プランを作る。(アイディアを出す作業の部分は省略。)

①イントロダクション

テキストを自分の言葉で要約【問題分析】

このプレゼンテーションで述べること(二人のジャーナリストの考察に続ける。)

②課題文の内容の肯定と敷衍【事実】

主張：ヨーロッパでは若者の暴力行為が目立ってきてている。

論拠：言葉の暴力→物への暴力→身体への暴力

例：ロンドンで起きた死傷事件

③課題文の内容の肯定と敷衍【原因】

主張1：校内暴力の原因は社会的なものである。

論拠1：問題を抱えた家族が都市の周辺部に集中する。

主張2：根本の問題は、安易に手に入るお金が非行に結びついていることである。

論拠2：若者にとっての「グループ」の重要性

例2：「グループ」内でしか通用しない固有の価値観

④【解決策】

主張1：まずは「外」に警察官の存在感を示すこと

論拠1：ニューヨーク市長の取り組み

主張2：特別に訓練を受けた教員を問題地区の学校に赴任させること

論拠2／裏付け：フランス映画「コーラス」の例／アメリカ映画「天使にラブソングを」の例

⑤まとめのことば

教育の重要性

- ・プランに従って文章を作る。

(文章は「補足資料2」49-50頁に記載。)

解答例の文章は、B1のそれと比べて構成が整っており、主張には論拠が伴い、裏付けが示されている。

資料を参照することなしに意見を組み立てなければならないのだから、ある程度「手持ちの知識」が必要である。この課題に関しては、日頃から世界の時事問題に注意を払っていなければならない。映画鑑賞の経験も役に立つ。どれだけ社会の問題に興味をもち、考える習慣がついているかで解答の質と内容は違ってくるであろう。

このような練習を、まずは学生同士、口頭で行わせる。だが10分間一人で話し続けるというのは日本語であっても難しい。はじめは3分、次に5分、と少しづつ時間をのばしていく。そして聞いている方は、発表の後にいくつかの質問をする。それは「面接官との討論」の代わりになる。その後、口頭で述べた内容を書かせる。話し言葉と書き言葉との違いに注意し、発表の内容を改善させながら書くよう指示する。

C. 練習問題

今度は新聞に掲載された手紙形式のエッセイ（「往復書簡」、2013年7月16日（火）東京新聞）をテキストとし、テキストの構成を読み取り、プランを立て、文章を書く練習を行う。テキストの後に、本論筆者による解答例を示す。

「いじめ」言葉と実態に差

【梯】久美子さんからの問い合わせを受けて、まっさきに頭に浮かんできたのは、80年代にアメリカ人が提唱した「ポリティカル・コレクトネス」です。差別的、偏見的な言葉を中立的に言い換えることによって、平等な社会を築いていこうとするこの運動の影響を受けて、日本でも、看護婦は看護師と、保母は保育士と表現されるようになったわけですね。

物書きのはしぐれとして、私が長年「なんとかならないか」と思っている日本語があります。それは「いじめ」という言葉です。調べてみると、いじめは1985（昭和60）年に全国の小・中学校で横行し、大きな社会問題になっています。それから三十年近くが過ぎようとしているのに、状況は一向に改善されていない。その要因のひとつとして、「いじめ」という言葉が、個々の実態を正確に言い表せていないだけではなくて、むしろ問題の深刻さを人々の目から遠ざけている。つまり、煙幕、隠れ蓑のようなものになっているのではないかと、私には思えてならないのです。かつて、幼児や児童や若い女性に対する性的虐待やレイプが「いたずら」と呼ばれていた頃に抱いていた違和感と同じです。

たとえば、金銭を巻き上げたのであれば「恐喝」と、暴力が伴っていれば「暴行」と、複数でそれをやったのなら「集団暴行」と、たとえ言葉だけの攻撃であっても「言葉による暴力」と、個別に正しく、具体的に表現するべきではないでしょうか。被害者が自殺してしまった場合には「執拗な嫌がらせによって、相手を死に至らしめた」と、加害者にフォーカスして表現することによって、事態を看過（ときには加担）していた教師、学校に対しても、それは重大な「犯罪」であった

と、認識させることができるかもしれない。

当事者以外には見えていなかったものが、ひとつの言葉によってくっきりと像を結ぶ—久美子さんのこの言葉が、私の胸のなかでこだましています。

小手鞠るいより

・テキストの構成（プラン）

- ①イントロダクション：「ポリティカル・コレクトネス」によって差別的・偏見的な言葉を中立的な言葉に言い換えることについて
- ②「いじめ」という言葉の曖昧性による弊害（原因／結果）
- ③加害者の行為（いじめ）を個別に正しく具体的に表現すべき（解決策）
- ④まとめのことば：言葉で正確に表現することの重要性

・アイディアを出し、自分の意見を言うためのプランを作る（アイディアを出す作業の部分は省略）

①肯定

主張：言葉と、実態の認識とのつながりを切り口とした筆者の主張に賛成。

論拠：「いたずら」の例に同意。

裏付け：他の例を挙げるとすれば、「ハラスメント」の分類、「アカハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」等。

②否定

主張1：加害者の行為を分類しても問題は解決しない。

論拠1：差別用語を別の言葉で言いかえても差別自体がなくなるとは言えない。

主張2：「暴力行為」を分類することによる弊害の可能性。

論拠2：委縮した大人を作り出す危険性。

裏付け：「ハラスメント」の分類による弊害。

③終わりに

被害者の救済に重点を置くのであれば、言葉を変える意味はある。

・プランに従って内容を文章化する

近年「ポリティカル・コレクトネス」によって、差別的・偏見的な言葉を中立的な言葉へ言い換える風潮がある。だがテキストの筆者が言うように、それによつてかえって問題の解決を妨げる場合がある。その例が「いじめ」という表現である。

私は言葉と実態の認識とのつながりを切り口とした筆者の主張に賛成である。「いじめ」という具体性を欠いた言葉ではなく、「恐喝」「暴行」「集団暴行」「言葉による暴力」というように、相手に痛みを与える行為を個別にかつ具体的に表現すべきである。

「いたずら」の例は全くその通りである。子供や女性に対する性的虐待・レイプが「いたずら」と名付けられることで、問題の深刻さや被害者が受けた苦痛の大さきを覆い隠してしまう。それを変えたことで、少なくとも、当事者以外の人々も実態を把握するに至ったに違いない。同様に、「いじめ」という言葉を別の言葉にかえることで、いじめ問題の解決につながるかもしれない。

ここで「ハラスメント」の例を想起することができよう。「アカハラ」「モラハラ」「セクハラ」などのようにハラスメント行為を詳細に分類することで、被害者は自分が蒙っている精神的苦痛をより正確に認識し、また周囲の人々にも理解されやすくなり、それによって被害を訴えやすくなったと思われる。加害者の方も、自覚なしに行ってきたことが、実は他人に苦痛を与える行為であったと自覚するようになったに違いない。

正確に表現する言葉がなかったために、それまで迷惑行為ないし暴力行為と見なされなかつたことが、言葉ができたことでそのように認識されるようになるのである。

だが、加害者の行為を細かく分類して命名すれば、本当に問題は解決するのだろうか。「いじめ」とは別の言葉でその行為を表現することで、実際にいじめをなくすことに貢献するというのは疑わしい。

たとえば差別用語を別の言葉で言い換えると、やがてその言葉が差別用語と捉えられるようになる。もちろんそれによって当事者の苦痛は緩和されるだろう。もし不快なあだ名をつけられていれば、そのあだ名で自分を呼ぶのをやめさせることで、不快な思いをすることなくなる。このように差別用語を言いかえる意味はある。しかし差別自体はなかなかならないものである。

また、「暴力行為」の分類を増やすことで、他人とのびのび接することができない人間を作り出してしまうことが懸念される。もし友達同士のけんかやいざこざも何らかの「暴力行為」に分類されるようになると、子供は他人とのコミュニケーションの際に委縮する大人になってしまうのではないか。ハラスメントの例を再び取り上げると、いくつもの分類ができたことで、職場では同僚に訴えられることをおそれるあまり、部下を叱ったり、女性に話しかけることに不安を覚えたりする者もいるという。

言葉をかえることと「いじめ」をなくすということは次元の異なる問題であろ

う。また、新しい言葉を作ることで、今述べたような弊害は起こるかもしれない。しかし被害者の救済を一番に考えるのなら、言葉をかえることは無意味ではない。少なくとも人々の意識改革につながるからだ。「いじめ」問題を前にして、地域による見守りだとか、学校における道徳教育の強化といった解決策が示されているが、なかなか功を奏すことはない。まず大人の社会のストレスを減らすべきだと言う者もいるが、それも容易ではない。そのような中で、小手鞠氏の提案は、問題解決への一つの有効な手立てになるかもしれない。

B2 口頭対策をもとにした作文の練習は、論理的に意見を述べる訓練になる。また、そこで必要な作業は、レポートの詳細なプランを書くときと同じである。その作業と並行して資料を読み、主張に論拠と裏付けを添え、形式を整えれば、一つのレポートが書き上がる。

論述文は主張の内容が正しいか間違っているかで評価されるのではない。基本的なルールに従い、文章の構成が明確であり、主張に一貫性があれば、十分合格点に達する。繰り返し練習をすることで、合格レベルの書き方が身につくはずである。

以上の事柄が習得できれば次の段階に移る。次のレベルでは C1 以降の問題をもとにして練習を行う。C1 と C2 の論述文は、大学生に求められるレベルのレポートや論文により近い。以下に概要を示す。

4) 応用

はじめに取り組む C1 口頭は、B2 口頭をより高度にしたものである。資料を数種類読んだ上で、決められたテーマに沿って、プランを立て、自分の意見を展開させる。序論と結論を充実させるほか、一つの章から次の章へとスムーズに移行すること（章の終わりにまとめの文章を入れたり、次の章で取り上げるテーマを予告したりすること）が求められる。すなわち論述文に必要な条件をすべてそろえなければならない。これは本来通り口頭の課題として行えば、発表の練習になる。あらかじめ作成した文章を読み上げるのではなく、簡条書き程度のプランを見ながら話す訓練である。また、それを文章にするとレポートになる。

総論と意見で構成される C1 文書の課題も、テーマが指定されたレポート（「～について論じなさい」というタイプのレポート）を書く練習になる。ま

す。いくつかの資料を読み、すべての資料に共通するテーマと問題を取り出し、それに沿って内容の総論を作成する。その際資料に書かれていない情報をつけ足したり、個人的な意見を加えたりしてはならない。資料のキーワードは使ってもよいが、文章をそのまま引用してはならない。このように、資料の文章をそのまま使用してはいけないという指示は、自分の言葉で表現するというレポート執筆の原則を確認させる。大学生のレポートでは、読んだ本の文章をそのまま自分の文章に組み込んでしまい、剽窃になってしまっているものが目につく。自分の言葉で説明できないのは、内容を十分理解していないからであろうが、総論の練習をあまりしたことがないことも原因の一つであろう。

資料の総論はレポートの一章（場合によってはレポート全体）になり得る。そしてそれについて、自分で立てたプランに従って考えを述べるというC1後半の課題が、レポートの後半部分にある。この段階でさらに関連資料を探し、主張の根拠として提示すれば、より質の高いレポートになる。C1文書の課題はまさにレポートの構成と一致している。尚、「～について「自由に」論じなさい」という課題であれば、問題の提起も自分で行わなければならない。

C2「聴解・口頭表現」の課題は、授業内容の要約をした上で授業コメントを書くという練習になる。まず第1部の「内容報告」が授業の要約にある。試験の課題と同様、要約はただ聞いたことを順番につなぎ合わせて報告するのではなく、自分の言葉で構成し直すという作業を指す。話の全体のテーマ、強調されている点、主要な情報、主張等を聞き取る。序論と結論も必要である。そして第2部が自分のコメントにある。コメントは主張、論拠、裏付けで構成されていなければならない。授業内にこの二つを行うのが難しければ宿題としてもよい。

C2「読解・文書作成」も、また別のタイプのレポートを書く練習になる。すなわち資料の読解によって理解したことと自分の意見の両方を組み込んだ上で、一つの結論を導き出す。これはレポート執筆にある程度慣れた人向けの構成である。

最後に、どの授業であっても、課題を提出させる以上、内容の優れた点、改善すべき点を学生に示すようにしたい。そして評価の際は、CEFRとDELF/DALFの方針に従って、レベルに合わせた採点を心がけたい。すなわち学年

によって一括りにするのではなく、教室で学習した段階に応じて評価の基準を定めるのである⁽³¹⁾。

結び

論述文の練習方法として第Ⅳ章で提案したのは、DELF/DALF の課題を日本語の文章に適用させるというものである。母国語と外国語の言語運用力の差を考慮に入れない単純な方法と捉えられかねないが、DELF/DALF の特徴を分析し、実際に練習問題を考えてみると、DELF/DALF に依拠することは、論述文の書き方のエッセンスを学ぶための一つの有効な手段であるということが理解できる。そして C1 と C2 の課題はまさにレポートを書くときと同じ作業を要するため、レポートの書き方の手順を学ぶのに役立つであろう。

DELF/DALF の「文書作成」と「口頭表現」の中級以上の試験内容は、論述文、総論、口頭発表、討論が中心である。日本の学校教育ではあまり馴染みのない課題ばかりであるが、フランスの生徒たちは繰り返し練習を重ねているものである。実は DELF/DALF の目標には、フランスの国語教育の学力観が反映されている。そしてバカロレア試験で課される論述文と DALF 試験の課題には共通点が見られる。さらにこの DALF 試験制度がよって立つ CEFR は、フランスだけでなく、欧州評議会加盟国の数か国代表によって作成されたものである。すなわち文章にしろ、口頭にしろ、論理的に考えを述べる能力を重視する学力観は、ヨーロッパ全体で共有されているのである。少なくともフランス国内では、論述という試験の出題形式は常識であり、そうした課題を解く能力は、学校教育を受けた者がもつべき当たり前的能力と見なされている。

第Ⅲ章で見た通り、フランスの国語教育は、バカロレアに向けて表現力の養成を究極の目標とする。表現力を全くと言っていいほど問わないマークシート方式の入試に向けた日本の国語教育とは、目指す方向が異なるように思う。先頃日本では、批判が相次ぐセンター入試を廃止し、かわりにアメリカの SAT やフランスのバカロレアのような、高校段階の基礎学力をはかる試験制度を導入してはどうかという提案がなされた⁽³²⁾。しかし専門家が指摘する通り、実現には大きな困難が伴うであろう。日本の受験者をバカロレアのような試験に対応させるためには、全科目的教育内容を小学校から変える必要が生じるからだ。

ここで日本の国語教育を否定し、入試制度改革を訴えようというのではな

い。ただ、DELF/DALF がバカラレアに通じるとすれば、DELF/DALF からフランスの国語教育のあり方を学び、論述形式の試験導入を含めて、日本の文章教育の参考にするというのは有意義なことではないかと思う。

本論では理論と基礎的な練習の方法を示すにとどまった。実践報告に関しては機会をあらためたい。

《注》

- (1) ドキュメンタリー映画、「小さな哲学者たち」(ジャン=ピエール・ポツィ／ピエール・バルジエ監督、2010年公開)の中では、3歳～5歳の子供たちが月に数回、「哲学」の授業を受ける。もっともこれは教育優先地区(ZEP)の幼稚園(ジャック・プレヴェール園)で行われた取り組みを記録したものであり、全国的にそのような授業が展開されているわけではない。だが少なくとも、小さな頃から自分で考え、自分の言葉で意見を述べる、そしてクラスの他の子供たちの意見を聞き、それをふまえて考えを言う、という訓練をさせることの重要性は教員たちに共有されている。
- (2) 2012年度に採択された法政大学のグローバル人材育成事業において、諸語では語学力のレベルを判断する基準としてCEFRを掲げる。
- (3) 筆者が担当する法政大学の「基礎ゼミ」では、前期にレポートの構成や資料の引用のしかたなどの形式面を学ばせる。後期は内容の展開のさせ方が中心となる。本論は後期の授業を想定している。
- (4) フランス語の授業では DELF/DALF 対策の一助となる。また、フランス語学習の最終的な到達目標を明確に見据えることで、初級の学生に対してもより充実した指導ができるよう。
- (5) 以後 CEFR と記す。
- (6) 以上『日本語教育国別事情調査 ヨーロッパにおける日本語教育と Common European Framework of Reference for Languages』第1章、「第3節 ヨーロッパ言語共通参照枠組み (Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment) の最近の動向」、独立行政法人国際交流基金、2005年、より。
- (7) もしくは仮検3級以上、TCF スコアレベル1以上。
- (8) より単純化すると、たとえば「映画が好きですか」という質問に対し、「はい、好きです。サスペンス映画が好きです。」と答えることができればA1、それに加えて何故好きなのかを簡単に説明できればA2、最近観た映画のストーリーを説明し、感想とコメントを述べることができればB1、これまで観た映画と比較するなど、順序立ててその映画を分析できればB2、その映画に関するいくつかの映画評を読んだ上、それらをまとめると同時に自分の意見を論理的に組み立てられればC1、与えられたそれらいくつかの映画評だけでなく、自分の知識に基づいて、独自の映画評を書くことができればC2のレベルである。
- (9) B1, B2, C1, C2の「文書作成」「口頭表現」の試験内容及び問題例はそれぞれ文末の「補足資料1」「補足資料2」に示した。

- (10) 以後それぞれ「文書」「口頭」と略す。
- (11) 該当する課題あるいは指示文の語句を以下に書き出す。下線部が原語と日本語訳の対応部分である。
- B1 文書 「論述的エッセイ (*essai argumenté*)」(指示文)
 B2 文書 「論のしっかりした提案 (*proposition argumentée*)」(指示文)
 B2 口頭 「明確にかつ論理的に、テーマについての意見を述べなさい。(vous présenterez votre opinion sur le sujet de manière claire et argumentée)」(指示文)
 C1 文書 「論述的エッセイ (*essai argumenté*)」(第2部課題)
 C2 口頭 「論理的に構成された意見 (*point de vue argumenté*)」(第2部課題)
- Argumenté は動詞 Argumenter (「論文などの論をしっかりと組み立てる」) の過去分詞である。自動詞では「議論する」「論証する」である。その他に、問題指示文では argumentation (「論理構成、立論、論証」) も頻繁に使われる。本節ではコンテクストに合わせ、「論述文」、「論理的に意見を述べる」などと訳した。(B1 と C1 文書の「論述的エッセイ」は、アンスティテュ関西一大阪 DELF/DALF 試験管理センターによる公式訳である。)
- (12) 論述の構成要素として「テーマ (*thème*)」、「提起された問題 (*problème soulevé* または *problématique*)」を区別することに注意。
- B1, B2 口頭 «Vous dégagerez le problème soulevé par le document choisi» 「選んだ資料の中で提起された問題を取り出しなさい」
 C1 口頭 «préparer un exposé sur le thème indiqué» 「指示されたテーマについて発表を準備しなさい」
 C2 口頭 «Point de vue argumenté à partir de la problématique proposée 「提示された問題をもとに論理的に構成された意見」
- (13) *Réussir le Dalf niveaux C1 et C2*. Didier, 2007. p. 96.
- (14) *Ibid.*, p. 83.
- (15) 主なフランス語の検定試験は DELF/DALF の他に、実用フランス語検定 (5級～1級)、TCF、TEF 等がある。後者二つはマークシート式であり、合格・不合格の区別がなく、英語の TOEIC に近い。実用フランス語検定では 2 級からディクテーションが課されるものの、作文問題があるのは準 1 級と 1 級のみである。会話の試験は準 2 級から始まる。それに対して DELF/DALF では、A1 から作文も会話も課される。
- (16) 外国人を対象としたフランス政府給費留学試験も同様である。
- (17) 中西一弘。「1960 年代の初頭国語科教育素描」。溪水社, 1997 年, p. 203.
- (18) *Les couleurs du Français 4*. Hachette, 2011.
- (19) 「フランス教育の伝統と革新」。フランス教育学会編、大学教育出版, 2009 年, pp. 152-160.
- (20) *Annales Bac 2013: sujets et corrigés, Français 1^{er} L/ES/S*. Hachette, 2012. pp. 27-53.
- (21) *Réussir le Dalf niveaux C1 et C2*. op.cit., p. 61.
- (22) *Annales Bac 2013*. op.cit., pp. 324-325.
- (23) CEFR の能力記述文では、B2 の「総合的な書く活動」の下位区分に、「エッセイやレポートを書く時に、根拠を提示しながら、ある視点に賛成や反対の理由を挙げ、さまざまな選択肢の利点と不利な点を説明できる。いろいろなところから集めた情

- 報や議論をまとめることができる」とある。(吉島茂・大橋理枝他訳『外国語教育 II 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』、朝日出版社、2004年、p. 66.)
- (24) 実際に DELF の B2 を受ける者も、この段階でしっかりと論述の基礎を身につけるべきであろう。B2 の口頭表現で、これまでの知識と経験によって対応できるような個人的感想や体験中心の発表をしたとしても、他の部門で高得点を獲得できれば合格圏内に入る。だが次の段階を目指したときに壁にぶつかることになる。論述文の書き方を理解していなければ、C1 は突破することができない。
- (25) B1 と B2 の文書に関しては、学校の作文の課題や私的な手紙などの経験に基づいて解くことができよう。「論述」が求められ、練習が必要となるのは、B1 口頭第 3 部、B2 口頭、および C1 と C2 のすべての問題である。
- (26) 中3国語教科書 *Les couleurs du français 3*, Hachette, 2012 および高校作文教科書 *Méthodes et Pratiques. Français 2nd/1st*, sous la direction de Claude Eterstein, Hatier, 2011 より。
- (27) *Les couleurs du français 3*, *Ibid.*, p. 151.
- (28) その他にも細かい指示がある。動詞の時制に変化をつけること、命令形を使用すること、話し言葉の使用を避けること、同じ内容を言うとき、同じ表現の繰り返しを避けること、等である。
- (29) *Réussir le DALF niveaux C1 et C2*, *op.cit.*, pp. 95–96 及び *Méthodes et Pratiques*, *op.cit.*, p. 142 を参照した。
- (30) アイディアの出し方については、藤田哲也編著『大学基礎講座』、「きちんと考えてみる」、2010 年、pp. 106–108 が分かりやすい。
- (31) CEFR の例示的能力記述文には「～ができる」という書き方がなされ、能力を肯定的に評価しようという姿勢が反映されている。「～ができるならばレベルはこうなる」という学習者の「できること」からレベルを明らかにするのである。「～ができるないとこのレベル到達とは見なさない」という従来の見方とは異なる。それに従えば、「まだ複合過去形をマスターしていない」ではなく、「日常生活でよく使う動詞については複合過去形を用いることができる」となる。同様に、「まだ綿密なプランを立てることができない」ではなく、「プランの立て方の基礎を理解している」のように評価する。
- (32) 東京新聞では 2013 年 6 月 6 日から 7 日にかけて、5 年後をめどに大学入試センター試験を廃止し、「到達度テスト」を創設する検討に入ったと報じられた。

《参考文献》

- 伊藤洋編著『国語の教科書を考える－フランス・ドイツ・日本』、学文社、2001 年
 柏倉康夫『エリートのつくり方－グランド・ゼコールの社会学』、筑摩書房、1996 年
 中西一弘『1960 年代の初頭国語科教育素描』、渋水社、1997 年
 浜田麻里・平尾得子・由井紀久子『大学生と留学生のための論文ワークブック』、くろしお出版、1997 年
 藤田哲也編著『大学基礎講座』、北大路書房、2010 年
 吉島茂・大橋理枝他訳『外国語教育 II 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ

共通参照枠」、朝日出版社、2004年

「日本語教育国別事情調査 ヨーロッパにおける日本語教育と Common European Framework of Reference for Languages」、「第1章第3節 ヨーロッパ言語共通参考枠組み (Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment) の最近の動向」、独立行政法人国際交流基金、2005年、pp. 36-47。

「フランス教育の伝統と革新」、フランス教育学会編、大学教育出版、2009年

DELF/DALF 対策問題集

Activités pour le cadre européen commun de référence, niveau B2, Clé International, 2007.

Préparation à l'examen du DELF A1, Hachette, 2006.

Préparation à l'examen du DELF A2, Hachette, 2007.

Préparation à l'examen du DELF B1, Hachette, 2008.

Préparation à l'examen du DELF B2, Hachette, 2008.

Réussir le DELF B1, Didier, 2006.

Réussir le DELF B2, Didier, 2010.

Réussir le Dalf niveaux C1 et C2, Didier, 2007.

フランスの国語教科書

Annales Bac 2013: sujets et corrigés, Français 1res L/ES/S, Hachette, 2012. 【バカラニア過去問題集】

Les couleurs du français 3, Hachette, 2012.

Les couleurs du français 4, Hachette, 2011.

Terres littéraires 1^{er}, Français, Livre unique, sous la direction de Xavier Damas, Hatier, 2011.

Terres littéraires 2^{de}, Français, Livre unique, sous la direction de Xavier Damas, Hatier, 2011.

Méthodes et Pratiques, Français 2^{de}/1^{er}, sous la direction de Claude Esterstein, Hatier, 2011.

日本の国語教科書

「高等学校国語表現II」、第一学習社、2006年

「高等学校 新編現代文」、第一学習社、2009年

「新選現代文」、明治書院、2009年

「中学校国語3」、学校図書、2013年

「伝え合う言葉 中学国語3」、教育出版、2013年

「新しい国語3」、東京書籍、2013年

補足資料1 DELF/DALF 試験内容（「文書作成」「口頭表現」）

*アンスティテュ関西一大阪 DELF/DALF 試験管理センターサイトから引用した

(URL : http://www.delfdalf.jp/accueil_jp.htm)。

* 【 】内の語句は本論筆者が加えた。

A1

試験の種類と内容	試験時間	得点
文書作成 試験は以下の2部で構成される： - カードや申請書に記入する。 - 日常生活上の話題について簡単な文（葉書、メッセージ、説明文など）を書く。	30分	25点 満点
口頭表現 試験は以下の3部で構成される： - 面接官の質問に答える。 - 情報を交換する。 - 状況を設定して会話を展開する。	準備 10分 面接 5~7分	25点 満点

A2

試験の種類と内容	試験時間	得点
文書作成 2つの短い文書（友人への手紙やメッセージ）を作成する。 - 個人的な出来事や経験を記述する。【60~80語】 - 招待状、お礼状、お詫び、依頼、案内、お祝いの手紙などを書く。【60~80語】	45分	25点 満点
口頭表現 試験は以下の3部で構成される： - 面接官の質問に答える。【1分30秒程度】 - 情報を交換する。【2分程度】 - 状況を設定して会話を展開する。【3~5分】	準備 10分 面接 6~8分	25点 満点

B1

試験の種類と内容	試験時間	得点
文書作成 一般的なテーマ（エッセイ、手紙、新聞記事等）に関して個人的見解を表現する。【160~180語】	45分	25点 満点

口頭表現 試験は以下の3部で構成される： -【自己紹介をし、】面接官の質問に答える。[2~3分] -面接官とのやり取り。[3~4分] -与えられたテキストに対する見解の表現。【プレゼンテーションは3~5分、残りは面接官とのやり取り】	第3部の準備10分 面接15分	25点満点
---	--------------------	-------

B2

試験の種類と内容	試験時間	得点
文書作成 自分の見解を論証する（討論・公式文書・論評を参照して）。 [250語程度]	60分	25点満点
口頭表現 与えられた短いテキストに関する見解の提示・論証。【プレゼンテーションは8分~10分、残りは面接官とのやり取り】	準備30分 面接20分	25点満点

C1

試験の種類と内容	試験時間	得点
文書作成 試験は以下の2部で構成される： -合計1000字程度の複数のテキストについての総論の作成。 [220語程度、目安は90分] -テキストの内容についての論述的エッセイ。[250語程度、 目安は60分] 受験者はあらかじめ文芸・人文科学あるいは科学から一つの分野を選択する。	150分	25点満点
口頭表現 複数のテキストについて【決められたテーマに沿って】の発表と、面接官との討論。【発表は10~15分、残りは討論】 受験者はあらかじめ文芸・人文科学あるいは科学から一つの分野を選択する。	準備60分 面接30分	25点満点

C2

試験の種類と内容	試験時間	得点
----------	------	----

聽解・口頭表現 試験は以下の3部で構成される： - 音声資料【15分程度】の内容の要約【5~10分】(聞き取り回数：2回【1回目と2回目の間に3分間のポーズがある。】) - 資料が取り上げている問題について、自分の見解を展開する。【10分程度】 - 面接官との討論。【10~15分】 受験者はあらかじめ文芸・人文科学あるいは科学から一つの分野を選択する。	準備 60 分 試験 30 分	50点満点
読解・文書作成 2000語程度の一連の資料から、記事、社説、報告書、演説などの、構成の整った文書を作成する。【最低700語】 受験者はあらかじめ文芸・人文科学あるいは科学から一つの分野を選択する。	210分	50点満点

補足資料2 DELF DALF 試験問題例 (B1, B2, C1, C2 「文書作成」「口頭表現」)

*問題、解答例は本論筆者が日本語に訳した。

B1 文書作成

「あなたは外国に住み始めました。友達にそのことを語る文章を書いて下さい。あなたの生活様式の変化を説明し、引っ越しの前と後の生活を較べて下さい。」
(*Préparation à l'examen du DELF B1*, p.60)

B1 口頭表現

B1の口述試験は三種類の問題で構成されている。第1部は自己紹介および面接官との日常会話、第2部は面接官とのロールプレイング、第3部は発表である。第2部では、受験者は面接官から二種類の文を渡される。そのうちの一つを選び、ロールプレイングを行う。第3部では、試験室に入る10分前に渡された二種類の課題文のいずれか一方について発表を行う。発表が終わると、その内容について面接官から質問がある。

第2部 課題例

「あなたは従妹と一緒に旅行に出かけます。飛行機の中で彼女は真っ青になり、座席にしがみついています。彼女に具合を尋ね、気持ちをやわらげるような言葉をかけて下さい。」(Préparation à l'examen du DELF BI, p. 71)

第3部

「今日、EU全体において、男女の給与格差は平均で15%に達している。フランス政府はこうした状況を受け、2年後の格差是正の実現を表明した。労働大臣のグザビエ・ベルトランは、女性は出産のため、必ずしも男性と同じキャリアを歩むことができない、彼女たちの育児の負担も考慮に入れなければならない、と述べた。」(2007年5月22日火曜日のAFP通信による) (Préparation à l'examen du DELF BI, p. 72)

第3部 解答例

「フランスだけでなくEU諸国全体で男女間の給与格差が見られることは事実である。テキストの筆者は、女性の給与が男性よりも平均で15%も少ないと伝えている。

もし女性が男性と同じ学歴・資格を持っているなら、給与格差は不当だと思う。不公平であり、性差別だ。だがヨーロッパだけでなく、世界の他の国でも状況は同じだと思う。女性が社会的に認められておらず、二次的な職業にしか就くことのできない国もある。女性の雇用を拒む職業部門もある。私は腹立たしく思う。

こうした差別をなくし、二年間で男女の給与格差を是正しようというフランスの労働大臣の姿勢は評価できる。女性のキャリアアップはしばしば出産と育児によって阻まれることを考慮に入れるのはもっともである。女性はベビーシッター代を払えなかったり、自宅の近くに託児所がなかったり、家族に子供を預けられなかつたりすると、育児のために仕事をやめざるを得ない。それではキャリアアップは望めない。私の国ではほとんどの女性が大学に進まないため、キャリアアップは難しく、仕事で重要な役割を担うことはない。男性優位の社会の中で、男性が権力を握っているのである。

女性の仕事は認められるべきであり、その対価が支払われるべきである。とりわけ職場と家庭あわせて二日分の仕事をこなしている場合はなおのことである。このような二重の負担を背負っていても、女性は仕事に誠意をもって眞面目に取り組んでいる。彼女たちの給料が男性よりも低くても良いという理由はどこにもない。給料は性差ではなく、個人の能力と生産性で決まるべきだと思う。」(Préparation à l'examen du DELF BI, p. 89)

B2文書作成

「あなたは友達と8月に旅行に行く予定です。旅行のメンバーが、あなたのブログ

上で旅行の計画を提案しています。たとえばベネチアやローマで文化遺産めぐりをする、ギリシャの太陽と海を満喫する、セネガルへ行って国の発展のために働く人たちと交流する、アメリカを横断する、ブルターニュ地方でタラソ・テラピーとヨットを楽しむ、などです。そのうちの一つに賛同しながら、あるいは別の提案をしながら、自分の意見を論理的に述べて下さい。」(Préparation à l'examen du DELF B2, p. 132)

B2 口頭表現

試験室に入る前に渡される二種類の課題文のいずれか一方を選んで発表する。

課題例

「日常茶飯事となった校内暴力

学校はこわいところなのか。セース・エ・マルヌの中学校における一人の生徒の死が伝えられるや否や、校内暴力発生という仮説が真実であるかのように報じられた。だが、その男子中学生が殴られたということ自体は事実であったものの、検死の結果、直接の死因は先天性心臓病であることが分かった。校内暴力の件数に変動はないにもかかわらず、学校の評判はきわめて悪い。「学校は聖城であるというイメージを失ってしまった。それは大きな変化である。都市の安全のためのヨーロッパネットフォーラムの責任者、エリザベット・ジョン斯顿がこう述べる。外の暴力、通りや街角の暴力は、教育機関に入り込んだ。そうして学校は他の場所と同じになり、警察の存在を許すようになった。」このように、今後は校長が警察に頼らざるを得ないような犯罪が起こる可能性を示唆している。(サンドリンヌ・カビュ、ヴェロニック・スール、「リベラシオン紙」、2006年12月23日) (Préparation à l'examen du DELF B2, p. 132)

解答例

「2006年12月23日付の『リベラシオン紙』から引用された記事の冒頭には、教育機関における暴力の問題が取り上げられ、ある中学校で起きた生徒の死亡事故が例に挙げられている。この事故は大きな反響を呼んだ。当初は中学生が殺されたと見なされたからだ。実際には、彼の死は自然死であった。だが学校内に暴力行為が存在していると思っているからこそ、人々は殺人事件が起きたと信じてしまったのだ。この記事はジャーナリストのコメントを引用している。名前から想像するにイギリス人であり、ヨーロッパの国々にまたがって取材をしている女性である。コメントの中で、彼女は外の暴力が教育機関のドアをくぐったと述べている。それは警察の介入を示唆する。私はこのテーマは大いに今日的意義のあるものだと思う。そこで二人のジャーナリストが導入した考察を深めたい。

まず、ヨーロッパのすべての国において若者の暴力行為は目立ってきており、ア

メリカの都市の周辺地域で話題になっていたような事柄が、ヨーロッパにも到来している。それはまず言葉による恒常的な暴力、次いでものに対する暴力－車のタイヤをパンクさせる、車に火をつけるなど－、そして身体への暴力－恐喝にナイフを使う、麻薬の密売－である。ロンドンでは、最近刃物による傷害事件が20件ほど起きている。周知の通り、二人のフランス人学生が巻き込まれ、犠牲になった。

こうした暴力行為は教育機関に侵入している。私が思うに、その原因は社会的なものである。問題を抱えた家庭－それは白人の家庭もあり得るが、とりわけ移民出身の家庭－は、都市周辺の地区に集中して居住している。その混合状態は不調和をもたらす。しばしば移民と非行が結びつけられるが、本当は貧困と非行を結びつけて考えるべきである。経済的貧困、道徳的貧困、文化的貧困である。根本にある問題は、安易に手に入るお金が若者をひきつけ、非行につながるということである。孤独を抱える若者にとって、グループは精神的構造化の役割を果たす一要素となる。そこではすべての価値観が逆転している。仲間同士でのみ敬意が払われ（ボスへの敬意－忠誠）、外部の人間に対してはそれが全くない。一種の戦争の論理が働く。他者は敵である。それ故いかなる普通の－とあえて言わせてもらうが－道徳的価値も機能しない。彼らは全く別の論理の中で生きているからだ。私が住んでいる地区ではそうしたことがたえず見られる。そこに共同体の問題が加わるから尚のこと深刻である。

どのような解決策があるだろうか。記事の筆者は警察に頼る必要があると考えている。もちろん極端なケースでは、学校に警察を呼ばなければならぬだろう。だが警察はとりわけ「外」に姿を見せなければならない。ここでニューヨーク市長（名前はGiulianiだったと思う）の取り組みを想起できよう。彼は警察に改革をもたらすことによって街の雰囲気を変えることに成功した。まず警察官の給料を増額した。次いで警察官に特別な訓練を受けさせ、オフィスに配置するかわりに現場に送った。警察は抑止的な役割とともに社会的な役割をも果たすようになった。そして明らかな成果をあげた。

同様に、治安の悪い地区の学校には、他に誰も行きたがらないからといって若い教師を赴任させてはならない。そのような学校で働くことを望む教員に特別な訓練を受けさせ、もっと高い給料を払い、異なる教育法を打ち立てなければならない。私はそうすればうまくいくと思う。たとえばフランス映画の「コーラス」のように。この映画で問題になっているのは郊外問題とは異なるが、一人の教師が問題児たちを歌によって立ち直らせている。同様に、アメリカ映画の「天使にラブソングを」も挙げられよう。映画だから一層音楽が物語展開の原動力となるのだろうが、他にもいろいろな手段があると思う。もっと考えれば良いと思う。私は教育の力を大いに信じている。」(*Préparation à l'examen du DELF B2*, pp. 159-160)

CI 文書作成

第1部 様々の資料の紹介を書く。【資料省略】

第2部 指示に従い、第1部で与えられた資料と重なるテーマで論述的エッセイを書く。

指示：「学校の父兄団体が出している新聞の「読者からの投書欄」に手紙を書き、家庭教師が広く普及している現状について、あなたの意見を伝えて下さい。」(*Réussir le Dalf niveaux C1 et C2*, pp. 90-91)

CI 口頭表現

複数のテキストを読み、指示されたテーマに従って発表する。その後発表の内容について面接官と討論する。

資料1「宣伝ポスター：日常的に強要されるストレス」、資料2「広告の法規制定をめぐってヨーロッパの議員が割れる」、資料3「広告は人のニューロンに刻みつけられる」(*Réussir le Dalf niveaux C1 et C2*, p. 94)【資料省略】

発表のテーマ：「広告」

C2 聴解・口頭表現

音声資料を聞き、次のような手順で面接を受ける。

1. 音声の内容を報告する

音声資料のテーマ：「学校で古典言語を教えるべきか」

2. 指示に従って発表する。

指示：「あなたはフランス語教師です。今日の外国語学習の意義と有用性についての討論に参加します。あなたは外国語学習の重要性を強調し、外国語を教えるための最良の方法を主張します。」(*Réussir le Dalf niveaux C1 et C2*, p. 157)

3. 面接官との議論

C2 読解・文書作成

いくつかの資料を読み、指示に従って文書を作成する。【資料省略】

「ある社会学系のフランスの雑誌が、言語の発展というテーマで特別号を刊行するため、記事を募集しています。あなたはフランス語を話す外国人としてその雑誌に投稿します。資料をもとに、そしてあなたの知識や経験をもとに、あなたの母国語の発展について、また自分と母国語との関係を述べて下さい。コンテクストに合った文体で構成の整った文章を作成して下さい。仮想辞書の使用は可。」(*Réussir le Dalf niveaux C1 et C2*, p. 186)